

令和5年(2023年)10月6日

議 会 運 営 委 員 会 議 題

- 1 追加提出案件及びその付託委員会について
- 2 新たに受理した陳情とその取扱いについて
- 3 議員の派遣について
- 4 本会議の運営について
 - 議事日程 (別紙1)
 - 議事の順序 (別紙2)
- 5 その他
 - (1) 令和6年第1回定例会の日程について
 - (2) その他

資料 1

令和5年(2023年)10月6日

令和5年第3回中野区議会定例会追加提出案件

◆ 予算

89 令和5年度中野区一般会計補正予算 (総務委員会)

- 歳入歳出予算の補正 398,879千円を追加(補正後 208,106,001千円)
- 債務負担行為の補正

◆ 報告案件

議会の委任に基づく専決処分について

交通事故に係る和解及び損害賠償額の決定

資料 2

令和 5 年 (2023 年) 1 0 月 6 日
議 会 運 営 委 員 会 資 料

新たに受理した陳情とその取扱いについて

(1) 6 月 2 2 日までに受理した陳情の取扱いについて

- ・ 第 1 0 号陳情 中野区職員の管理上望ましくない不公平・不公正な対応の是正を求める陳情書

(子ども文教委員会)

(2) 9 月 5 日までに受理した陳情の取扱いについて

- ・ 第 1 1 号陳情 現行の健康保険証の存続を求める陳情
- ・ 第 1 2 号陳情 続出するトラブルが解決にいたるまで健康保険証廃止の延期を求める陳情

(区民委員会)

- ・ 第 1 3 号陳情 行政が運営主体となる新規火葬場建設を求める陳情

(総務委員会)

議員提出議案第 号

議員の派遣について（案）

上記の議案を提出します。

令和 5 年 1 0 月 日

中野区議会議長 酒井 たくや 殿

提出者 中野区議会議員

議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び中野区議会会議規則第129条第1項の規定により下記のとおり議員を派遣する。

記

1 派遣目的

第34回東京都道路整備事業推進大会に参加

2 派遣場所

砂防会館

3 派遣期間

令和5年10月23日

4 派遣議員

議長において決定する9人以内の議員

(提案理由)

東京の広域化する交通渋滞の緩和や、安全で快適なまちづくりに資するため、道路、橋梁、鉄道連続立体交差及び都市モノレール等の整備の促進を図ることを目的とした、同大会に議員を派遣する必要がある。

議 事 日 程

令和5年(2023年)10月6日午後1時開議

日程第1

- 認定第1号 令和4年度中野区一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第2号 令和4年度中野区用地特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第3号 令和4年度中野区国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第4号 令和4年度中野区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第5号 令和4年度中野区介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第2

- 第63号議案 中野区事務手数料条例の一部を改正する条例
- 第64号議案 中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第65号議案 中野区新庁舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について
- 第66号議案 鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について
- 第67号議案 鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第68号議案 鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第69号議案 明和中学校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について
- 第70号議案 明和中学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第71号議案 明和中学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第72号議案 南台小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第73号議案 南台小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約に係る契約金額の変更について
- 第74号議案 中野中学校跡施設校舎耐震改修工事等請負契約
- 第75号議案 鷺の杜小学校新校舎用什器類の買入れについて
- 第76号議案 中野区新庁舎ワークラウンジ及びコミュニケーションラウンジ用備品等の買入れについて

- 第77号議案 中野区新庁舎執務スペース用備品等の買入れについて
- 第78号議案 中野区新庁舎会議室用備品等の買入れについて
- 第79号議案 中野区新庁舎議会スペース用備品等の買入れについて
- 第80号議案 中野区新庁舎窓口スペース用備品等の買入れについて
- 第81号議案 中野区新庁舎共用スペース用備品等の買入れについて
- 第82号議案 ディスプレイモニター等の買入れについて

日程第3

- 第83号議案 中野区プールの衛生管理に関する条例等の一部を改正する条例

日程第4

- 第84号議案 特別区道路線の認定について

日程第5

- 第86号議案 中野区立学童クラブ条例の一部を改正する条例
- 第87号議案 中野区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
- 第88号議案 児童相談所を設置する特別区における措置費共同経理課の共同設置について

日程第6

- 議会の委任に基づく専決処分について

○議事の順序（令和5年10月6日）

(1) 開議

(2) 日程第1、認定第1号から認定第5号までの計5件

※一括上程、委員長報告、討論、採決（認定ごと）

○認定第1号の採決（起立）

○認定第2号の採決（簡易）

○認定第3号の採決（起立）

○認定第4号の採決（起立）

○認定第5号の採決（起立）

(3) 日程第2、第63号議案から第82号議案までの計20件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

（第64号議案については、特別区人事委員会の意見を聴取したので、その写しにより、議長から報告する。）

(4) 日程第3、第83号議案「中野区プールの衛生管理に関する条例等の一部を改正する条例」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（厚生）

(5) 日程第4、第84号議案「特別区道路線の認定について」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（建設）

(6) 日程第5、第86号議案から第88号議案までの計3件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（子ども文教）

() (日程追加、先議)

日程第 、第89号議案「令和5年度中野区一般会計補正予算」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託(総務)

() (日程追加、先議)

日程第 、議員提出議案第 号「議員の派遣について」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ()

(7) 日程第6、議会の委任に基づく専決処分について

() (日程追加)

日程第 、議会の委任に基づく専決処分について

(8) 陳情の常任委員会への付託(付託件名表I)

(9) 散会



5 特人委給第 285 号
令和 5 年 10 月 3 日

中野区議会議長
酒井 たくや 様

特別区人事委員会
委員長 中山 弘子



「職員に関する条例」に対する特別区人事委員会
の意見聴取について（回答）

令和 5 年 9 月 29 日付 5 中議第 1140 号により意見聴取のあった下記条例案に
ついては、異議ありません。

記

第 6 4 号議案 中野区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

資料 5

5 中 総 総 第 1 7 8 6 号
令和 5 年（2023年）9 月 1 4 日

中野区議会議長
酒 井 た く や 様

中野区長 酒 井 直 人

議会の委任に基づく専決処分について（報告）

和解及び損害賠償額の決定について、議会の委任に基づき下記のとおり専決処分をしたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告します。

記

1 和解（示談）当事者

- 甲 F L C S株式会社（東京都千代田区神田練塀町3番地）
- 乙 中野区

2 事件の表示

甲と乙とが令和2年10月23日付けで締結したVPN装置用L2スイッチ等の賃貸借契約について、乙の申出により令和5年8月31日付けで解除された。これにより、甲は当該VPN装置用L2スイッチ等の賃借料残額相当額の損害を被った。

3 和解（示談）条件

- (1) 甲は、本件契約の解除により、VPN装置用L2スイッチ等の賃借料残額相当額の合計89,320円の損害を被った。
- (2) 乙は、上記損害額について甲に対し賠償する義務があることを認め、本件示談成立後、甲の指定する方法で支払う。
- (3) 以上のほか、本件に関し、甲と乙との間には、何らの債権債務がないことを確認する。

4 和解（示談）成立の日

令和5年（2023年）9月1日

資料 6

5 中 総 総 第 1 9 6 0 号
令和 5 年（2023年）10月6日

中野区議会議長
酒 井 た く や 様

中野区長 酒 井 直 人

議会の委任に基づく専決処分について（報告）

和解及び損害賠償額の決定について、議会の委任に基づき下記のとおり専決処分をしたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告します。

記

1 和解（示談）当事者

- 甲 練馬区民
- 乙 中野区

2 事故の表示

(1) 事故発生日時

令和5年（2023年）5月2日午後2時20分頃

(2) 事故発生場所

東京都中野区江古田四丁目27番先交差点

(3) 事故発生状況

乙の職員が、防災用井戸の修理業務を終えて中野区役所本庁舎へ帰庁するため、乙車で区道を東方面に向かって走行し、上記(2)の事故発生場所の交差点内に右折で進入したところ、当該交差点内を南方面に向かって直進していた甲車の右側側面に乙車の左側前部が衝突した。この事故により、甲車の右側ドアパネル及び乙車のフロントバンパーが破損した。

3 和解（示談）条件

- (1) 本件事故により、甲は甲車の修理費の合計234,102円の損害を被り、乙は乙車の修理費の合計52,437円の損害を被った。
- (2) 双方の過失割合（甲1割、乙9割）に従い、甲は乙が被った上記損害額のうち5,243円について乙に対し賠償する義務があることを認め、乙は甲が被った上記損害額のうち210,691円について甲に対し賠償する義務があることを認め、本件示談成立後、それぞれの相手方の指定する方法で支払う。
- (3) 以上のほか、本件事故に関し、甲と乙との間には、何らの債権債務がないことを確認する。

4 和解（示談）成立の日

令和5年（2023年）9月20日

※ この文書は、個人情報への配慮から個人が特定できるおそれのある記載について一部変更しています。

資料 7

令和 5 年 第 3 回 定 例 会
令和 5 年 1 0 月 6 日 付 託

陳 情 付 託 件 名 表 (I)

《総務委員会付託》

第 1 3 号陳情 行政が運営主体となる新規火葬場建設を求める陳情

《区民委員会付託》

第 1 2 号陳情 続出するトラブルが解決にいたるまで健康保険証廃止の延期を求める陳情

《子ども文教委員会付託》

第 1 0 号陳情 中野区職員の管理上望ましくない不公平・不公正な対応の是正を求める陳
情書

第3回定例会一般質問時間一覧

参 考
令和5年(2023年)9月19日現在

会 派 等 会派等持ち時間	分 A	氏 名	予定 B	残時間 ※ C	実績 D	個人・時間差 B(C)-D	会派等・時間差 A-D
立憲・国民・ネット・無所属議員団 2時間45分	165	中村 延子	45		42	3	0
		山本 たかし	30	33	37	-4	
		いのつめ 正太	30	26	24	2	
		杉山 司	30	32	32	0	
		斉藤 ゆり	30	30	30	0	
自由民主党議員団 2時間	120	市川 しんたろう	40		41	-1	0
		大内 しんご	30	29	24	5	
		武井 まさき	25	30	26	4	
		伊藤 正信	25	29	29	0	
公明党議員団 2時間	120	白井 ひでふみ	45		42	3	12
		甲田 ゆり子	40	43	38	5	
		日野 たかし	35	40	28	12	
日本共産党議員団 1時間15分	75	広川 まさのり	38		35	3	3
		武田 やよい	37	40	37	3	
都民ファーストの会中野区議団 45分	45	内野 大三郎	23		14	9	6
		大沢 ひろゆき	22	31	25	6	
無所属 15分	15	むとう 有子	15		15	0	0
無所属 15分	15	石坂 わたる	15		14	1	1
無所属 15分	15	小宮山 たかし	15		14	1	1
無所属 15分	15	吉田 康一郎	15		15	0	0
無所属 15分	15	立石 りお	15		14	1	1
無所属 15分	15	斉藤 けいた	15		14	1	1
無所属 15分	15	井関 源二	15		15	0	0
合計(10時間30分)	630	23人	630		605		25

※「残時間」は、会派等持ち時間から前の質問者の実績時間を引いた実質的な残り時間。

※議場での残り時間表示は「残時間」により行う。

※「実績(D)」は、各人の実績の秒単位を切り捨てた時間に表示。

令和6年 第1回定例会日程表（第1案）

資料8

〈会期 43日間 2月8日～3月21日〉

月	日	曜	午 前	午 後
1月	25日	木		1 議会運営委員会
	26日	金		
	27日	土		
	28日	日		
	29日	月		
	30日	火		5 請願・陳情締切 ※1
	31日	水		
2月	1日	木		1 議会運営委員会
	2日	金		5 一般質問通告締切
	3日	土		
	4日	日		
	5日	月		
	6日	火		
	7日	水		
	8日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(所信表明)
	9日	金		
	10日	土		
	11日	日	(建 国 記 念 の 日)	
	12日	月		
	13日	火	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	14日	水	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	15日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問・予算上程) 予算特別委員会・予算特別委員会理事会
	16日	金		
	17日	土		
	18日	日		
	19日	月	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会(総括説明)
	20日	火	(予 算 検 討 日)	
	21日	水	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	22日	木	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	23日	金	(天 皇 誕 生 日)	
	24日	土		
	25日	日		
	26日	月	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	27日	火	10 予算特別委員会(総括質疑)	
	28日	水		1 予算分科会
	29日	木		1 予算分科会
3月	1日	金		1 予算分科会
	2日	土		
	3日	日		
	4日	月	(事 務 整 理 日)	
	5日	火	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会(主査報告・採決)
	6日	水	10 議会運営委員会	1 本会議(予算議決・議案上程)
	7日	木		
	8日	金		1 常任委員会
	9日	土		
	10日	日		
	11日	月		1 常任委員会
	12日	火		1 常任委員会
	13日	水		1 特別委員会(駅周・沿線特)
	14日	木		1 特別委員会(危機管理特)
	15日	金		1 特別委員会(少子化特)
	16日	土		
	17日	日		
	18日	月	(事 務 整 理 日)	
	19日	火	(中 学 校 卒 業 式)	
	20日	水	(春 分 の 日)	
	21日	木	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

令和6年 第1回定例会日程表（第2案）

資料9

〈会期 42日間 2月9日～3月21日〉

月	日	曜	午前	午後
1月	26日	金		1 議会運営委員会
	27日	土		
	28日	日		
	29日	月		
	30日	火		
	31日	水		5 請願・陳情締切 ※1
2月	1日	木		
	2日	金		1 議会運営委員会
	3日	土		
	4日	日		
	5日	月		5 一般質問通告締切
	6日	火		
	7日	水		
	8日	木		
	9日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(所信表明)
	10日	土		
	11日	日	(建 国 記 念 の 日)	
	12日	月		
	13日	火		
	14日	水	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	15日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	16日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問・予算上程) 予算特別委員会・予算特別委員会理事会
	17日	土		
	18日	日		
	19日	月		
	20日	火	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会(総括説明)
	21日	水	(予 算 検 討 日)	
	22日	木	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	23日	金	(天 皇 誕 生 日)	
	24日	土		
	25日	日		
	26日	月	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	27日	火	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	28日	水	10 予算特別委員会(総括質疑)	
	29日	木		1 予算分科会
3月	1日	金		1 予算分科会
	2日	土		
	3日	日		
	4日	月		1 予算分科会
	5日	火	(事 務 整 理 日)	
	6日	水	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会(主査報告・採決)
	7日	木	10 議会運営委員会	1 本会議(予算議決・議案上程)
	8日	金		
	9日	土		
	10日	日		
	11日	月		1 常任委員会
	12日	火		1 常任委員会
	13日	水		1 常任委員会
	14日	木		1 特別委員会(駅周・沿線特)
	15日	金		1 特別委員会(危機管理特)
	16日	土		
	17日	日		
	18日	月		1 特別委員会(少子化特)
	19日	火	(中 学 校 卒 業 式 ・ 事 務 整 理 日)	
	20日	水	(春 分 の 日)	
	21日	木	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書（案）

交通事故、スポーツ、落下事故、暴力など全身への外傷等を原因として発症する脳脊髄液漏出症（脳脊髄液減少症）によって、日常生活を大きく阻害する様々な症状に苦しんでいる患者の声が、全国各地から国へ数多く寄せられていた。その後、平成18年に山形大学を中心に関連8学会が参加し、厚生労働省研究班による病態の解明が進んだ結果、平成28年より同症の治療法であるブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）が保険適用となった。

その結果、それまで高額な自費診療での治療を必要としていた患者が、保険診療のもとにブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）を受けることができるようになったが、脳脊髄液漏出症（脳脊髄液減少症）の患者の中には、保険適用J007-2の要件に掲げられている「起立性頭痛を有する患者に係る者」という条件を伴わない患者がいるため、医療の現場では混乱が生じている。

また、その後の研究で、脳脊髄液の漏出部位は一か所とは限らず、頸椎や胸椎部でも頻繁に起こることが報告された。ここで、この頸椎や胸椎部にブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）を安全に行うためには、X線透視下で漏出部位を確認しながらの治療が必要であるが、診療上の評価がされていない現状がある。

よって、中野区議会は、政府に対し、上記の新たな現状を踏まえ、脳脊髄液漏出症（脳脊髄液減少症）の患者への、公平で安全なブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）の適用に向け、下記のとおり適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 脳脊髄液漏出症（脳脊髄液減少症）の症状において、約10%は起立性頭痛を認めないと公的な研究でも報告があることを受け、算定の要件の注釈として「本疾患では起立性頭痛を認めない場合がある」と加えること。
- 2 ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）の診療報酬において、X線透視を要件として、漏出部位を確認しながら治療行うことを可能にするよう、診療上の評価を改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

文部科学大臣
厚生労働大臣 あて
国土交通大臣

中野区議会議長名

核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める意見書（案）

ウクライナ侵略を続けるロシアのプーチン政権は、「核の威嚇」を公言し、アメリカ、イギリス、フランスも「核抑止力」への依存姿勢を変えていない。また、北朝鮮は弾道ミサイル実験を繰り返し行っており、中国も核弾頭を増加させていることに懸念が高まっている。そのため、核軍縮交渉の前途は予断を許さない状況である。

一方で、反核平和を求める世界の流れは加速しており、9月19日現在、核兵器禁止条約には、93カ国・地域が署名し、69カ国・地域が批准している。また、日本国内においても、日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める地方議会の決議や意見書を採択した議会は、9月22日現在、全国の自治体の37%にあたる666の議会となっている。

本年8月、被爆地である広島市の平和宣言では、「一刻も早く核兵器禁止条約の締約国となり、核兵器廃絶に向けた議論の共通基盤の形成に尽力するために、まずは本年11月に開催される第2回締約国会議にオブザーバー参加していただきたい」と訴えており、長崎市も同様の宣言をしている。

唯一の被爆国として、日本が果たすべき役割は大きいことから、本年11月に開催される核兵器禁止条約締約国会議に日本政府はオブザーバー参加すべきである。

よって、中野区議会は、政府に対し、核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

内閣総理大臣

外務大臣

あて

内閣官房長官

中野区議会議長名

介護報酬のプラス改定を求める意見書（案）

15歳から64歳までの生産年齢人口が急減し、全産業的に人材確保が厳しい状況となっている。そうした中、介護人材の必要数は増えることが見込まれており、介護職員の処遇や働く環境の改善を含む介護現場の人材確保に向けた取組みが、一層求められている。

介護事業所の就業者約460万人（総務省労働力調査）は、我が国の就業者数の約7%に相当し、国民生活において欠かすことができないが、深刻な人手不足と低い介護報酬のもとで経営難が続いてきた。加えて、感染症対策とともに、昨今の物価高騰の影響も非常に大きくなっている。

国で定める公定価格（介護報酬）により成り立つ介護事業所は、価格転嫁ができず、賃金についても報酬改定を待たなければならないことが、厳しい状況に拍車をかけている。2022年の東京商工リサーチのデータでは、介護事業所の倒産件数は過去最高の143件となっている。

国において、「介護職員等特定処遇改善加算」や「介護職員等ベースアップ等支援加算」などの処遇改善策は講じられてきたが、一般産業平均給与との差を埋めるには至っていない。一般産業が賃金引き上げを行う情勢の中、介護従事者の賃金はほとんど上がっていない。

介護事業所の倒産、介護従事者の賃金が上がらない、人材不足が解消できないという状況が続けば、介護を必要とする利用者に介護サービスを提供することができない状況となる可能性は高まる。そのため、介護事業所が安定して経営を継続し、人材を確保するためにも、2024年度の介護報酬改定において、介護従事者の賃金の引き上げが求められる。

よって、中野区議会は、政府に対し、2024年度の介護報酬改定において、介護報酬のプラス改定を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

内閣総理大臣

財務大臣

あて

厚生労働大臣

中野区議会議長名

東京都の018サポート事業給付金を生活保護の収入認定から除くことを求める意見書（案）

東京都は、子ども一人ひとりの学びや成長を等しく支えるため、0歳から18歳までのすべての子どもに対し、1人あたり月額5千円、年額6万円を支給する018サポート事業を開始した。本事業は、子ども本人を対象とした施策であり、給付金は子どもの本人の収入となる。

しかし、生活保護世帯は当該給付金が全額、世帯の収入として認定される。そのため、生活保護費の減少が生じるため、結果として、世帯収入は変わらない状況となる。大変、厳しい生活環境にあるにも関わらず、当該給付金は従来通りの生活費として使われることになり、生活保護世帯には本事業の給付金は行き届かないことになる。

よって、中野区議会は、政府に対し、018サポート事業給付金を生活保護の収入認定から除くことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

内閣総理大臣
厚生労働大臣 へ

中野区議会議長名